



顔面痙攣とは、片側の目がときどき痙攣を起こし、閉じてしまう病気で、ひどくなるとまぶただけでなく、口まで引きつり、車の運転にも支障を起こすようになります。同じ病気ではありませんが、似たような症状を起こす病気に、顔の筋肉が麻痺する病気（顔面神経麻痺）の後に起きるものや両方の目が同時に閉じてしまう病気もあります。

一般的には顔面神経痛といわれる病気ですが、正確には三叉神経痛と呼びます。この病気は、冷風に当たる、あるいは歯磨きをするといった刺激により、あたかも虫歯が痛むような痛みが瞬間的に顔の片方（特に頬に多い）に起きます。

顔面痙攣・三叉神経痛（顔面神経痛）について

蒲都市民病院 脳神経外科第2部長 ◆ 杉野文彦



実際、間違つて歯医者さんで抜歯されてしまうこともあります。

これらの病気の原因は、顔を動かす顔面神経あるいは顔の痛みを伝える三叉神経が、脳から顔に至る間に脳に栄養を送っている血管と接触することで発症します。

治療は手術によって、神経と血管との間に綿を置く方法が確実で、90%ほどの治癒率です。しかし、三叉神経痛には初め、薬あるいは注射（神経ブロック）が良く効くことがあり、いきなり手術はしません。また、顔面痙攣には筋肉を麻痺させる薬を少量筋肉内に注射する方法もあります。

このような症状のある方は、一度、脳神経外科にご相談ください。



今回も引き続き介護保険のサービスについて、ご紹介いたします。

◎住宅改修費の支給

介護保険では、利用者が自宅で安心して暮らせるよう日常生活の基盤となる住宅に対して住宅改修を行った場合に、かかった費用のうち20万円を上限として、その9割が支給されます。

【対象となる住宅改修】

- ① 手すりの取り付け
- ② 段差の解消（スロープや三角材の取り付け）
- ③ 滑り防止、移動の円滑化を目的とする床材の変更
- ④ 扉の取り替え（開き戸などを折り戸や引き戸に取り替え）
- ⑤ 和式便器を洋式便器に取り替え

問合先 長寿課 ☎66・1176

介護保険サービス

支給を受けるには要介護（支援）認定を受けていることが必要です。

住宅改修の支給を受けるには、改修前に長寿課へ届出する必要がありますので、担当ケアマネジャーに相談してください。

◎施設サービス

施設への入所は、要介護1以上の認定者で入所の必要性が高い方から入所できます。また、介護・医療の必要度により入所施設が異なります。

【介護老人福祉施設】

寝たきりや痴ほうなどで常時介護が必要なため、在宅で生活が困難な方が入所する施設です。

【介護老人保健施設】

病状が安定し、入院治療の必要はないが、リハビリや看護が必要な方が入所する施設です。

【介護療養型医療施設】

病状は安定しているが常時医学的管理が必要な方が入院する施設です。